

めいしん めいはん れんらく どうろ
名神名阪連絡道路

有識者委員会(第1回)

令和4年11月16日(水)

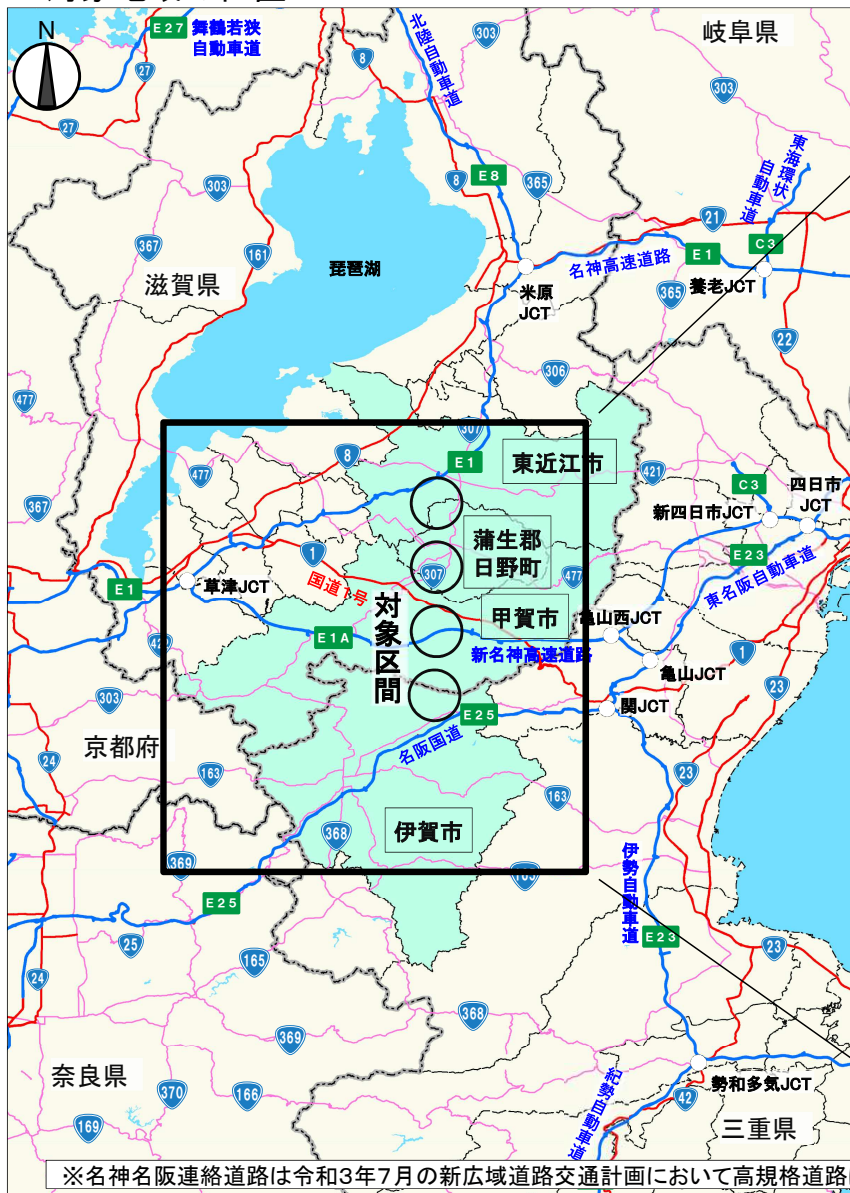
滋賀県 道路整備課・三重県 道路企画課

01.	地域特性	・ ・ ・	1
02.	道路交通課題	・ ・ ・	6
03.	地域の将来像	・ ・ ・	15
04.	政策目標（案）	・ ・ ・	17
05.	意見聴取方法（案）	・ ・ ・	18
06.	有識者委員会および 意見聴取（PI）の流れ（案）	・ ・ ・	21

01. 地域特性（位置）

- 名神名阪連絡道路は、名神高速道路八日市IC付近から名阪国道上柘植IC付近（以下、「対象区間」という。）に至る約30kmの高規格道路※で、国道1号や新名神高速道路等の主要な道路と交差し、滋賀県東近江市、蒲生郡日野町、甲賀市、三重県伊賀市の3市1町（以下、「対象地域」という。）を通過する。

▼対象地域の位置

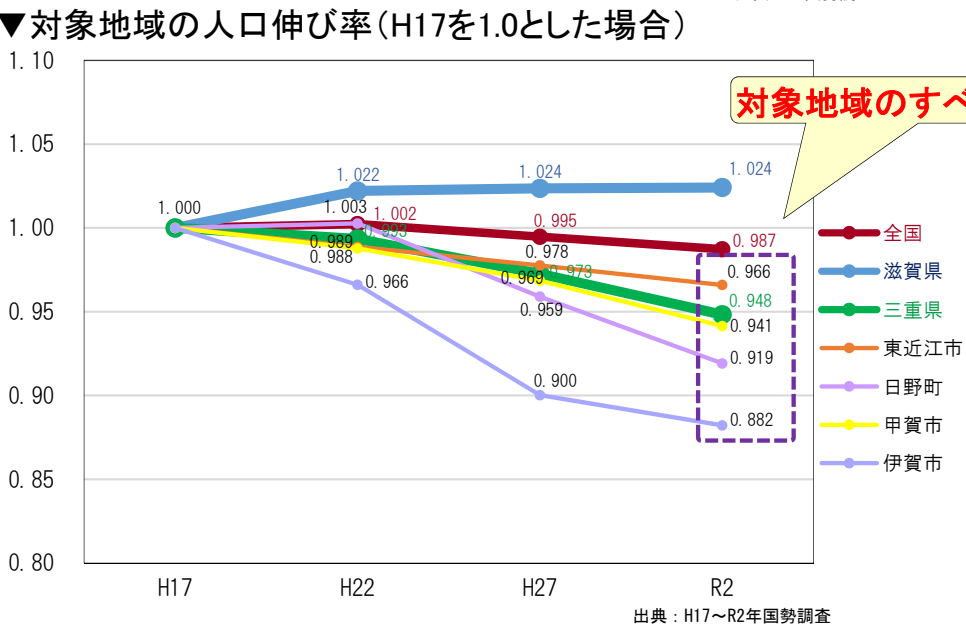
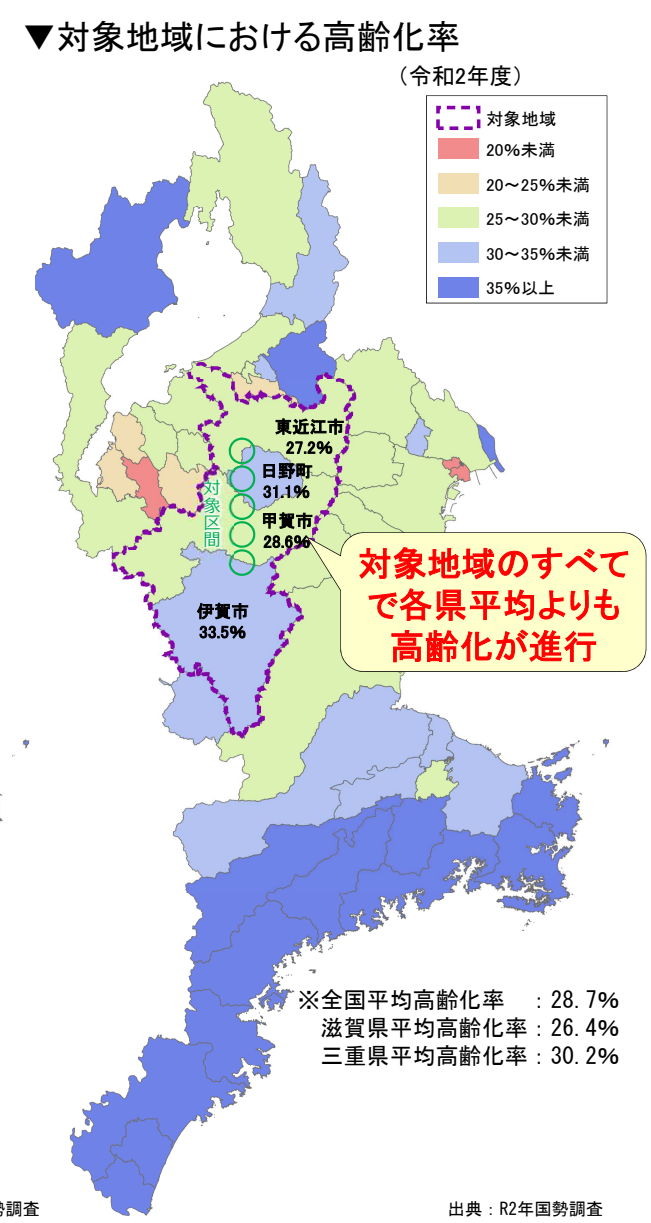
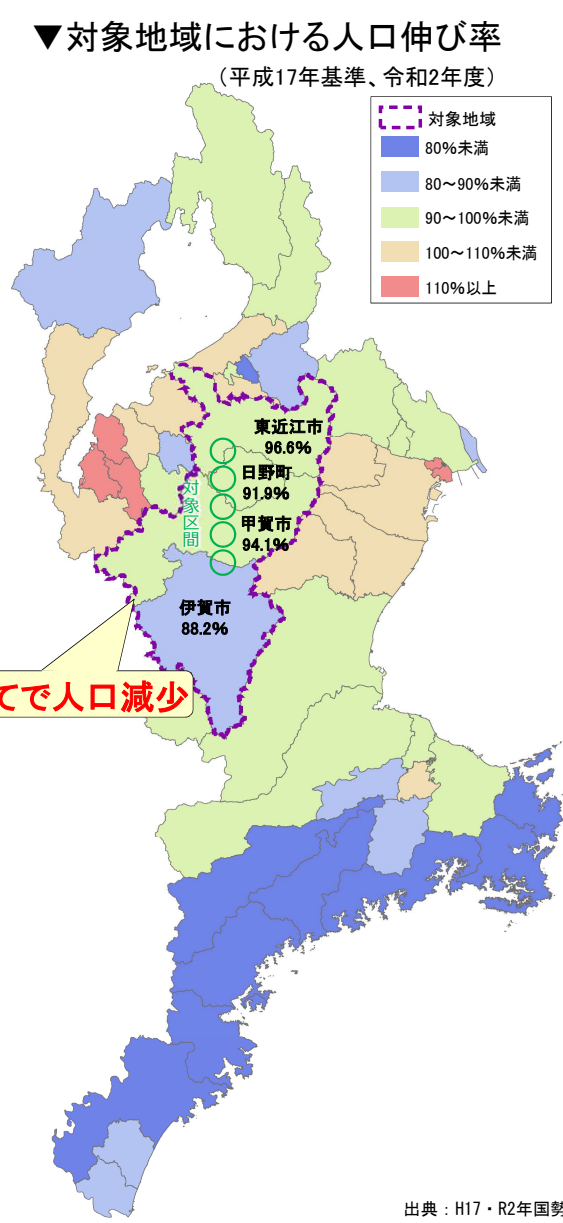
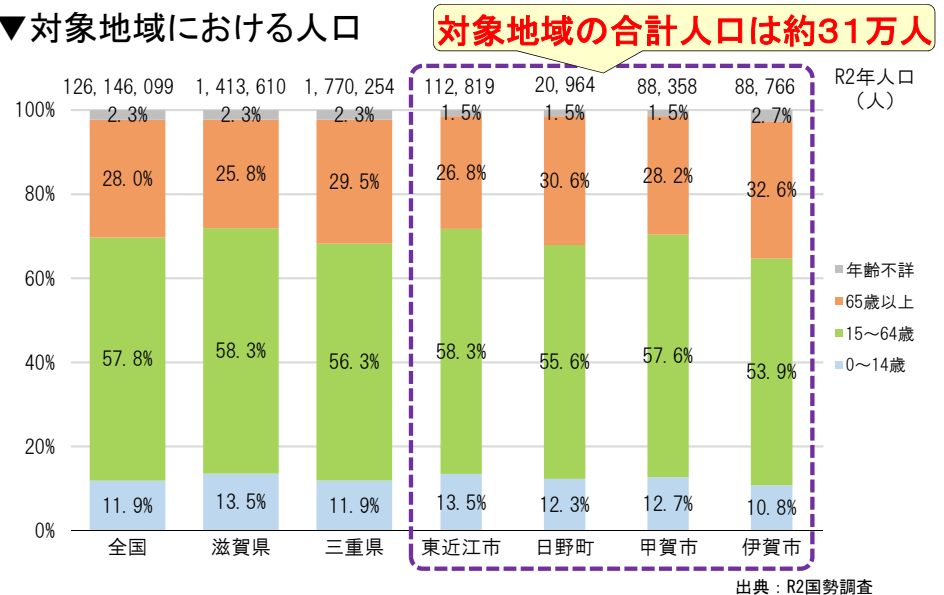


▼対象地域周辺の道路ネットワーク



01. 地域特性（人口）

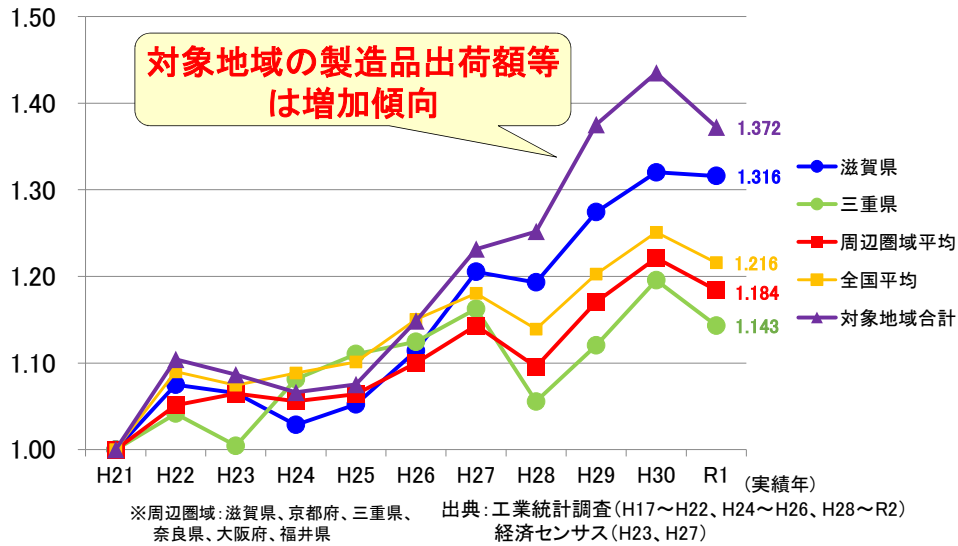
- 対象地域の人口は、約31万人。
- 人口伸び率は、対象地域の全てで各県平均を下回っており、人口減少の傾向。



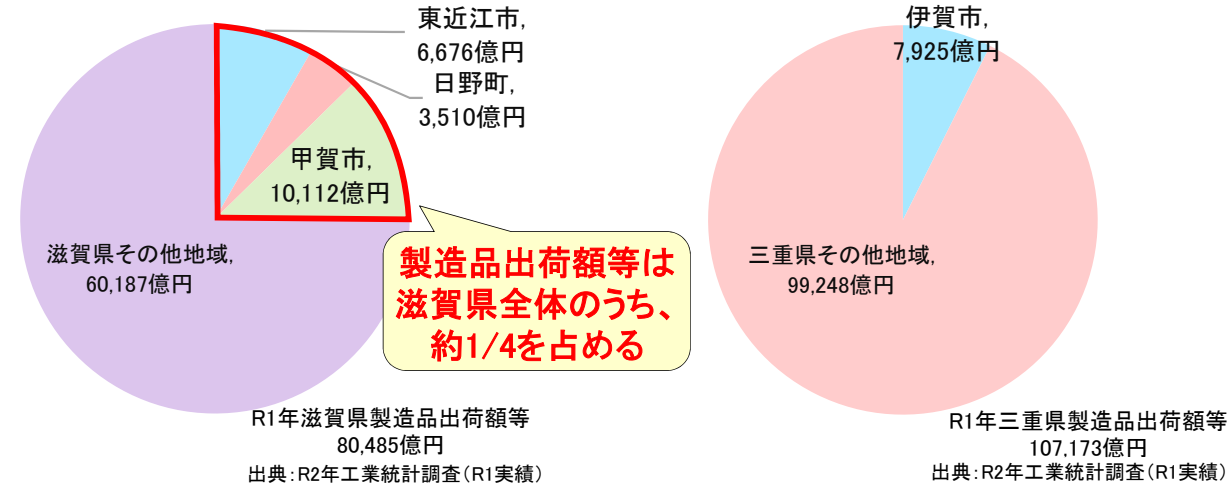
01. 地域特性（産業）

- 人口が減少傾向にも関わらず、滋賀県・三重県の製造品出荷額等は、近年増加傾向。対象地域も同様に増加傾向。
- 滋賀県内における対象地域の製造品出荷額等は、県内の約1/4を占める。なかでも甲賀市の製造品出荷額等は、県内トップ。
- 対象地域の総生産における第2次産業の割合は非常に高く、全国値の2.3倍。地域の重要な産業となっている。

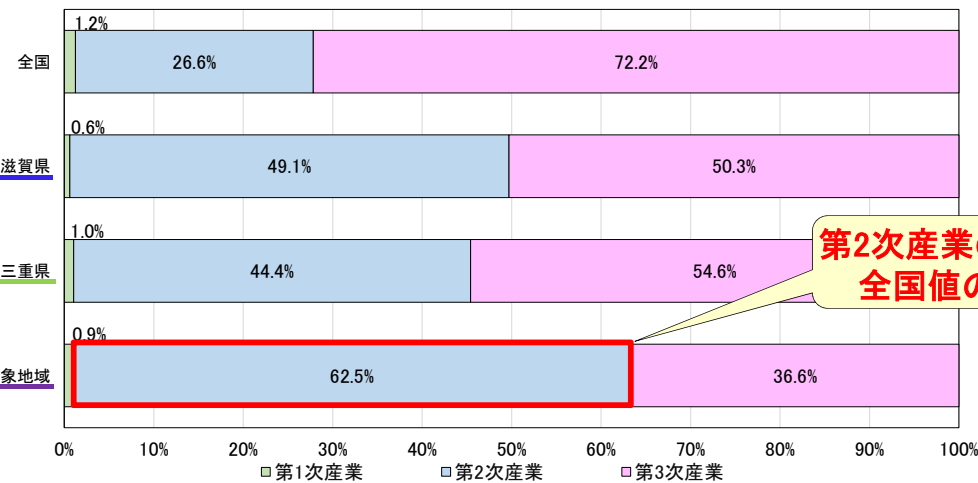
▼製造品出荷額等の伸び率(H21を1.0とした場合)



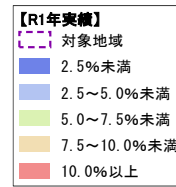
▼製造品出荷額等の割合



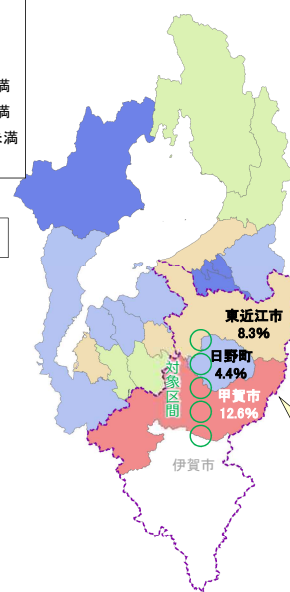
▼総生産における第2次産業の割合



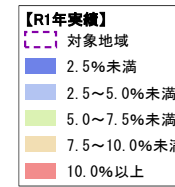
第2次産業の割合は全国値の2.3倍



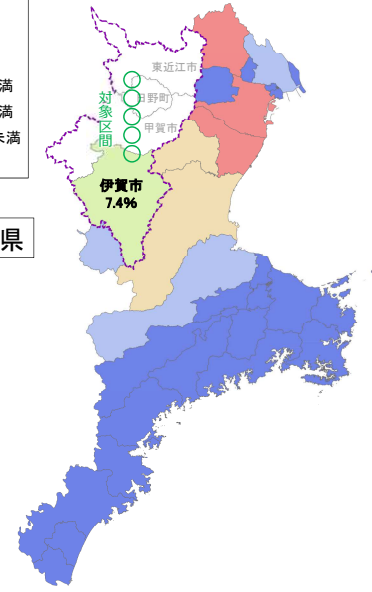
滋賀県



甲賀市の製造品出荷額等は滋賀県内トップ



三重県



▲滋賀県内の地域別製造品出荷額等の割合
出典：R2年工業統計調査(R1実績)

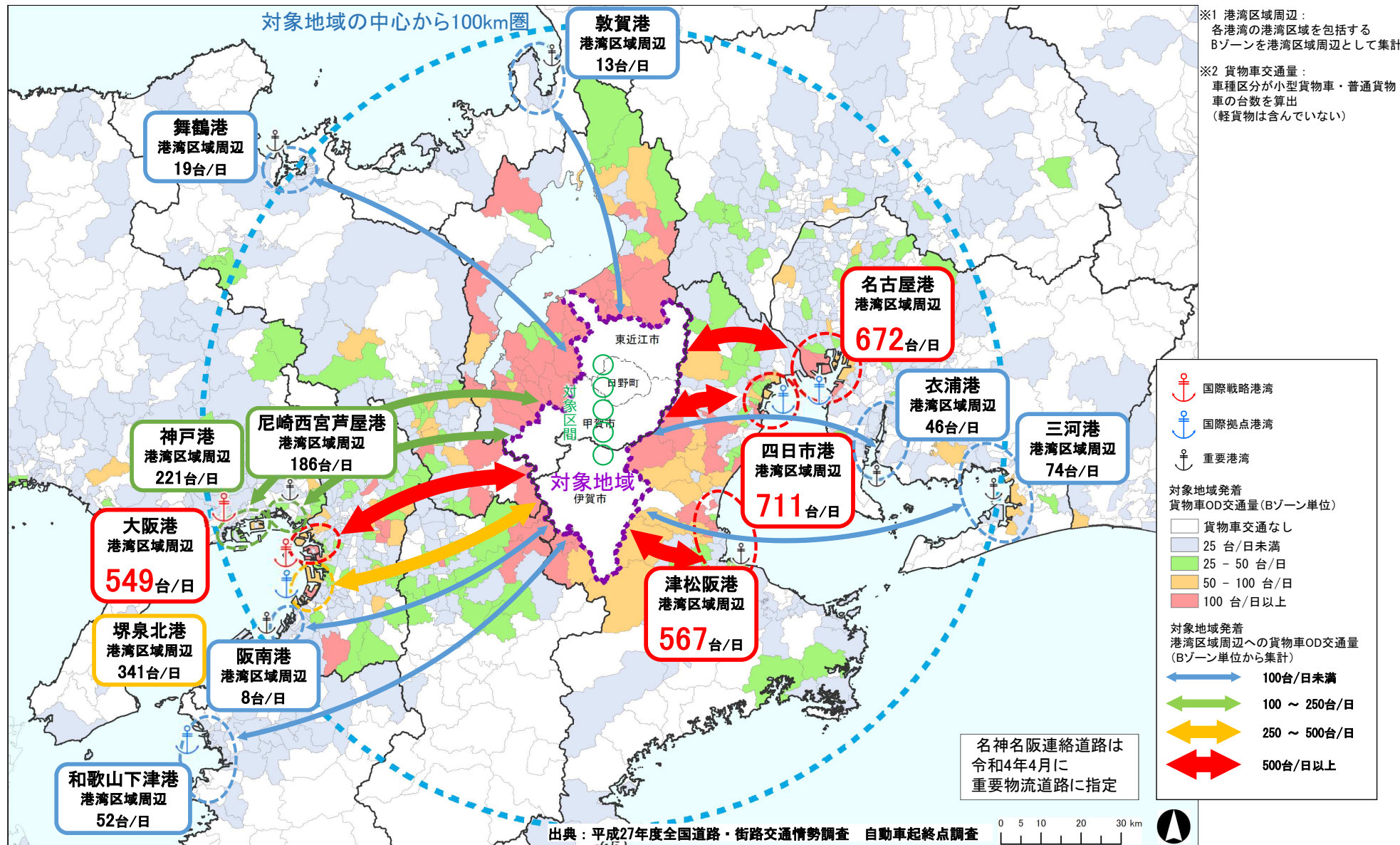
▲三重県内の地域別製造品出荷額等の割合
出典：R2年工業統計調査(R1実績)

出典：H30年度滋賀県市民経済計算 H30年度三重県市民経済計算
H30年度滋賀県民経済計算 H30年度三重県民経済計算
H30年度国民経済計算

01. 地域特性（物流）

- 対象地域を起終点とする貨物車OD交通量は、周辺地域以外では、対象地域の中心から100km圏内にある国際戦略港湾、国際拠点港湾、重要港湾周辺が多い。
- 港湾区域周辺の貨物車OD交通量の合計では、四日市港が最も多く、次いで名古屋港、津松阪港、大阪港の順が多い。

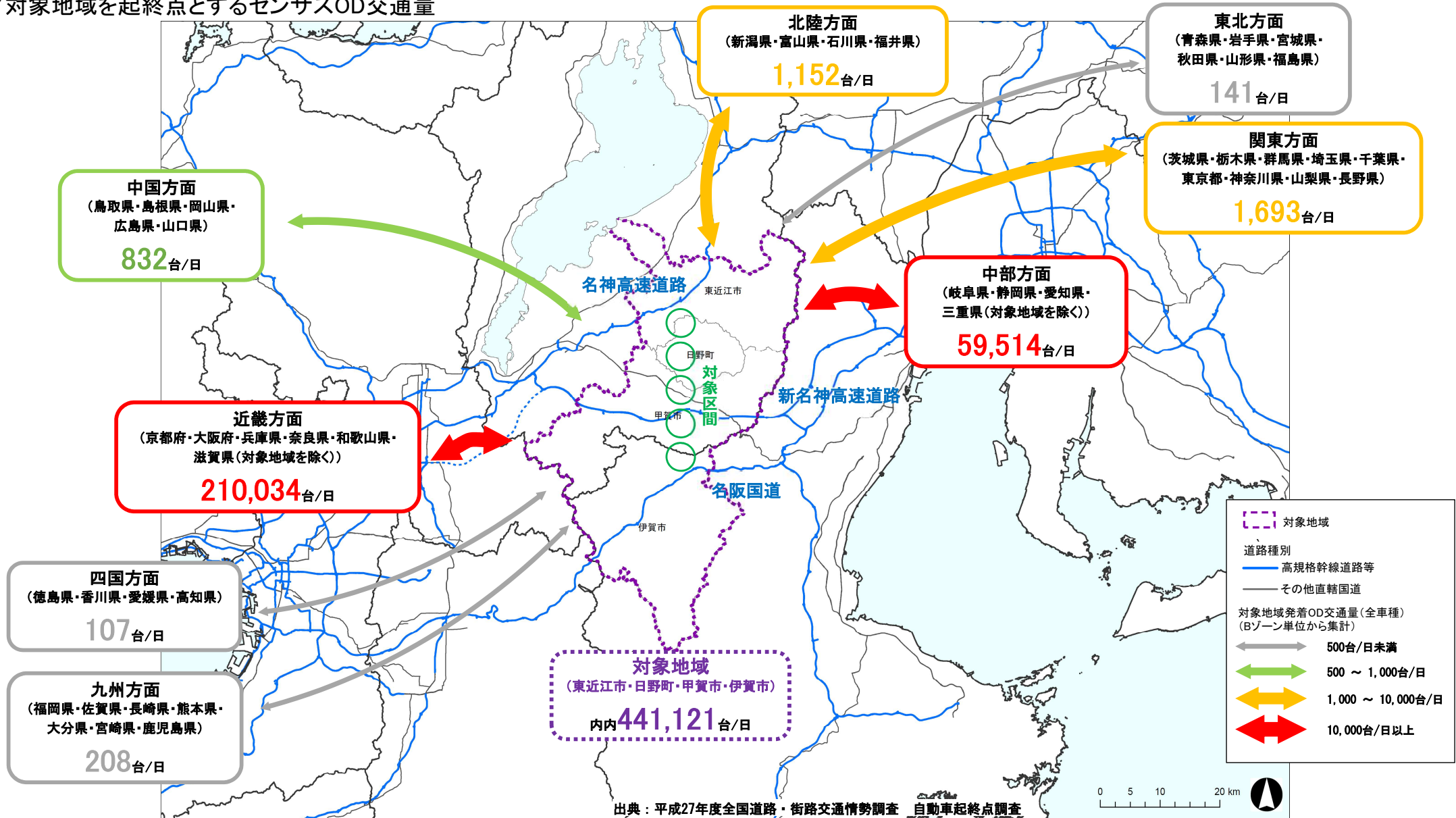
▼国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾区域周辺※1への貨物車※2センサスOD交通量



01. 地域特性（広域交通）

・対象地域を起終点とする交通量は、近畿方面が最も多く、次いで中部方面が多い。各方面への移動は、高規格道路である名神高速道路、新名神高速道路、名阪国道の利用が多い。

▼対象地域を起終点とするセンサスOD交通量



01. 地域特性 (通過交通)

・対象区間に流入する大型車は通過交通が半数以上を占めており、対象区間の現道は広域的な物流も担っている。

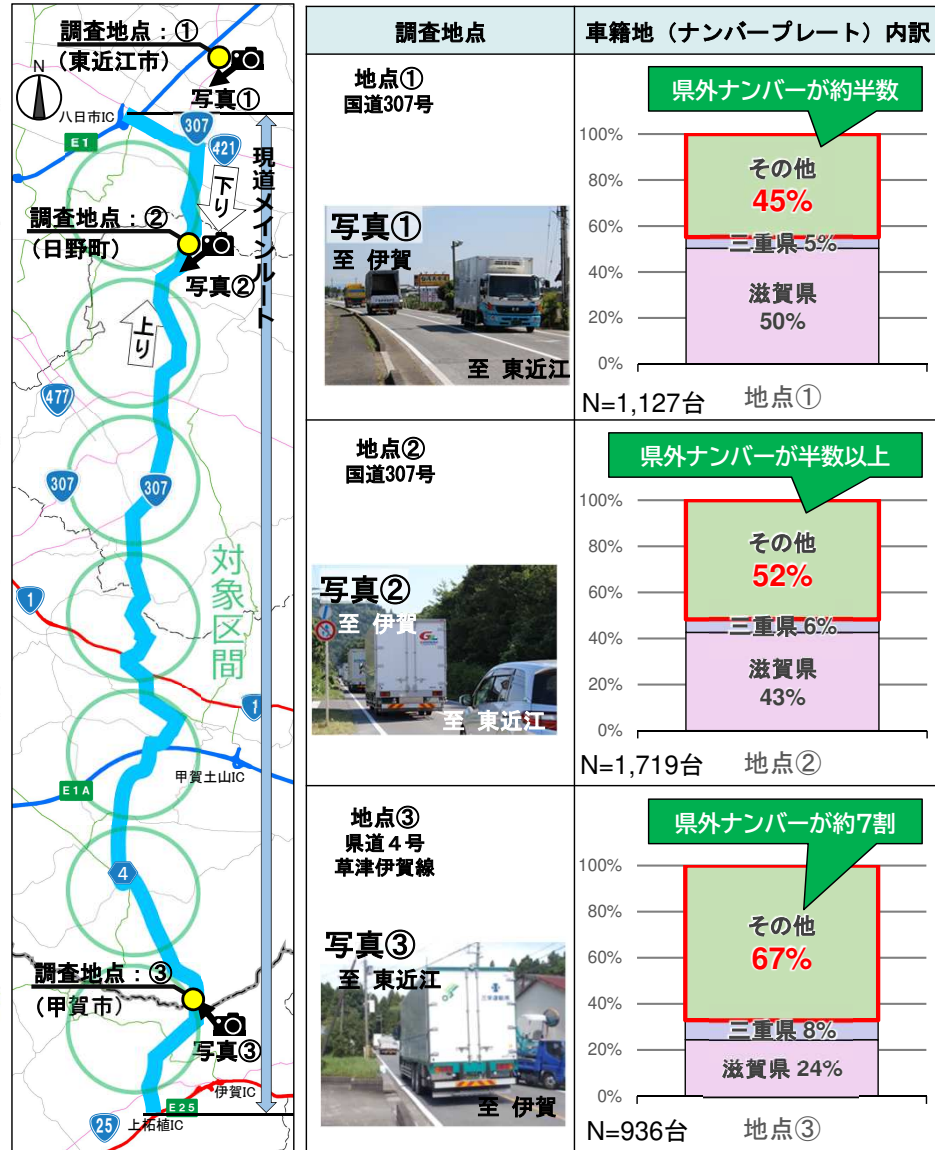
▼八日市から流入する現道の大型車交通の分布(八日市→柘植方向)



▼柘植から流入する現道の大型車交通の分布(柘植→八日市方向)



▼大型車 車籍地調査結果 (国道307号・県道4号草津伊賀線 上下線断面合計)



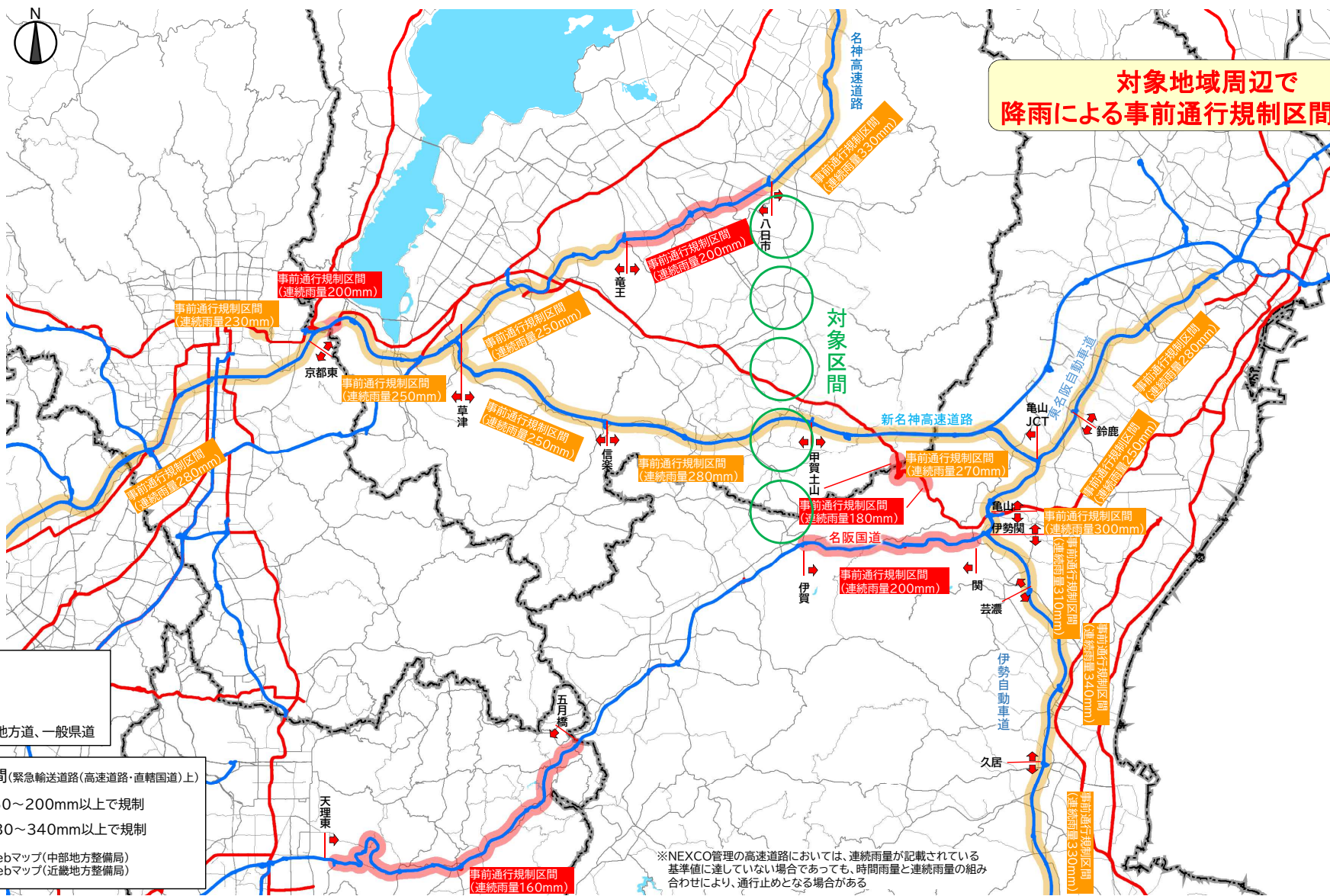
※令和3年4月1日～令和3年4月30日のETC2.0大型車交通量を集計

※車籍地・台数・割合(%)調査結果：令和3年8月31日(火)7:00～12:00

02. 道路交通課題（防災：降雨による事前通行規制）

•対象地域周辺の高規格道路には事前通行規制区間が存在し、なかでも名神高速道路(八日市IC~竜王IC間)、名阪国道(関IC~伊賀IC間)では連続雨量200mm以上で通行止めとなるなど、降雨時における迂回機能の不足が課題。

事前通行規制

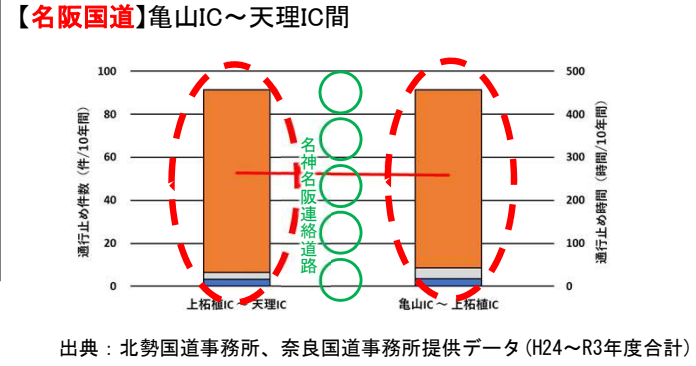
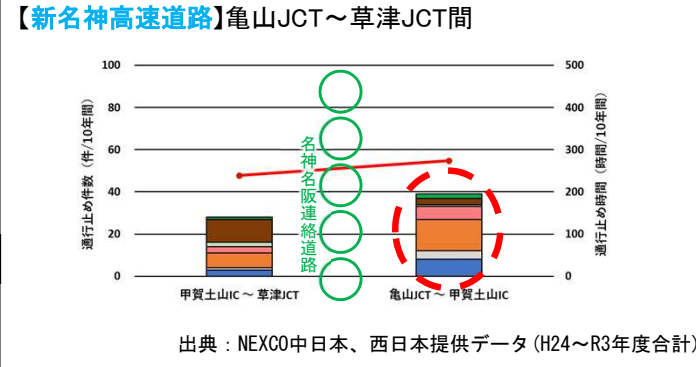
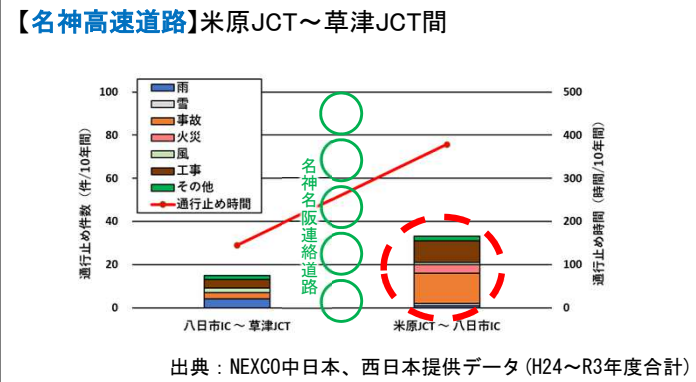
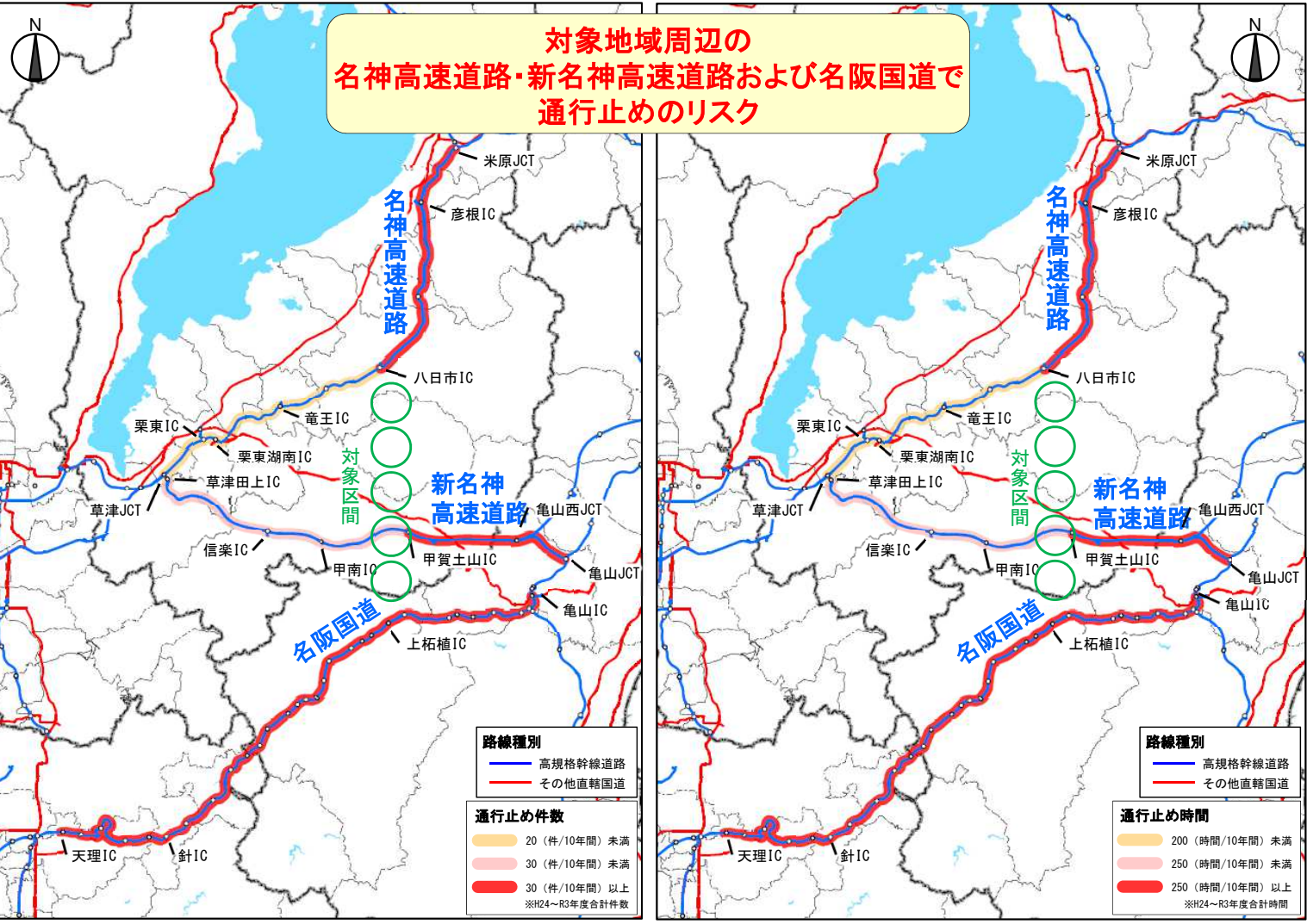


02. 道路交通課題（防災：通行止め発生状況）

・対象地域周辺の名神高速道路、新名神高速道路、名阪国道では、事故や災害等による通行止め発生時における迂回機能の不足が課題。

▼対象地域周辺の名神高速道路・新名神高速道路および名阪国道の通行止め発生状況(件数と通行止め時間)

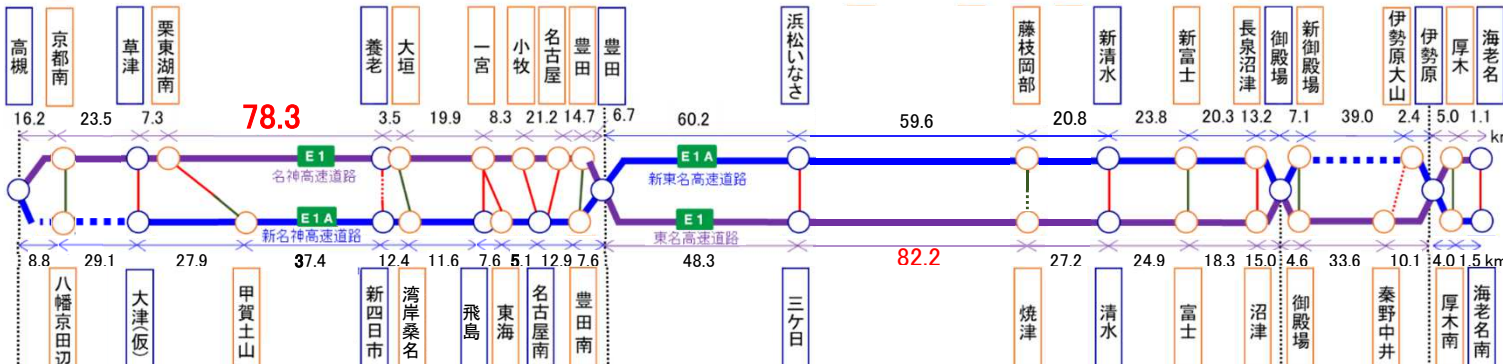
▼名神高速道路・新名神高速道路および名阪国道の通行止め状況



02. 道路交通課題 (防災: 高規格幹線道路のラダー機能)

・東名高速道路・名神高速道路と新東名高速道路・新名神高速道路のラダー(東西軸を結ぶ南北線)の平均間隔が約21kmであるのに対し、対象地域周辺におけるラダー間隔は78.3kmと長く、経路の選択肢が少なく、災害時等の迂回機能の不足が課題。

▼東名高速道路・名神高速道路及び新東名高速道路・新名神高速道路のラダーネットワーク



		平均ラダー間隔
東名高速道路・名神高速道路 (469.9 km)	高規格道路と一般広域道路	約 22.4 km
	高規格道路のみ	約 39.2 km
新東名高速道路・伊勢湾岸自動車道・新名神高速道路 (412.3 km)	高規格道路と一般広域道路	約 19.6 km
	高規格道路のみ	約 34.4 km



東名高速道路・名神高速道路と新東名高速道路・新名神高速道路の対象地域周辺のラダー間隔は78.3kmと2番目に長い



		平均ラダー間隔
新名神高速道路 (106.1 km)	高規格道路と一般広域道路	約 21.2 km
	高規格道路のみ	約 26.5 km
東名阪自動車道・名阪国道・西名阪自動車道 (124.4 km)	高規格道路と一般広域道路	約 24.9 km
	高規格道路のみ	約 31.1 km

新名神高速道路と名阪国道の対象地域周辺のラダー間隔は77.0kmと最長

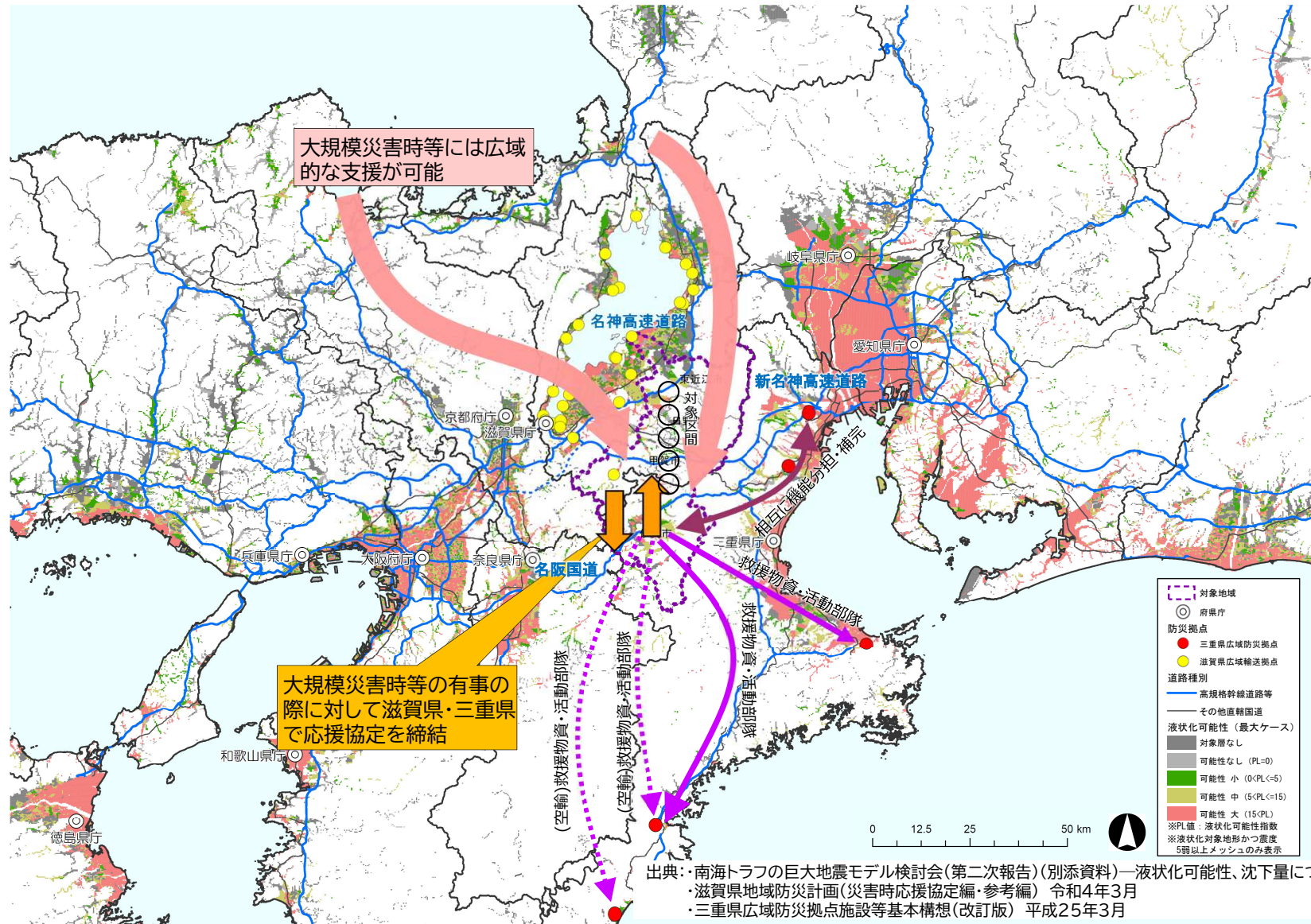
ラダーネットワーク凡例		
高規格道路 (高規格幹線道路、地域高規格道路等)	供用中	———
	事業中	■■■■■
一般広域道路 (直轄国道や一部の補助国道等)	供用中	—————
	事業中	■■■■■
東名高速道路・名神高速道路		
新東名高速道路・伊勢湾岸自動車道・新名神高速道路		
新東名高速道路・新名神高速道路(事業中区間)		
東名阪自動車道・名阪国道・西名阪自動車道		
JCT		□ ○
IC		□ ○

出典: 関東ブロック新広域道路交通計画 R3年7月
新広域道路交通計画中部ブロック版 R3年3月
新広域道路交通計画近畿ブロック版 R3年7月
※各路線(事業中区間含む)の延長は日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社HP掲載情報をもとに算定
(地図: 国土地理院)

02. 道路交通課題（防災：災害支援）

- 大規模地震発生時には、一般道路だけでなく高規格道路でも機能障害等が発生するリスクがあり、災害支援や復旧活動などを支える災害に強い道路ネットワークの不足が課題。

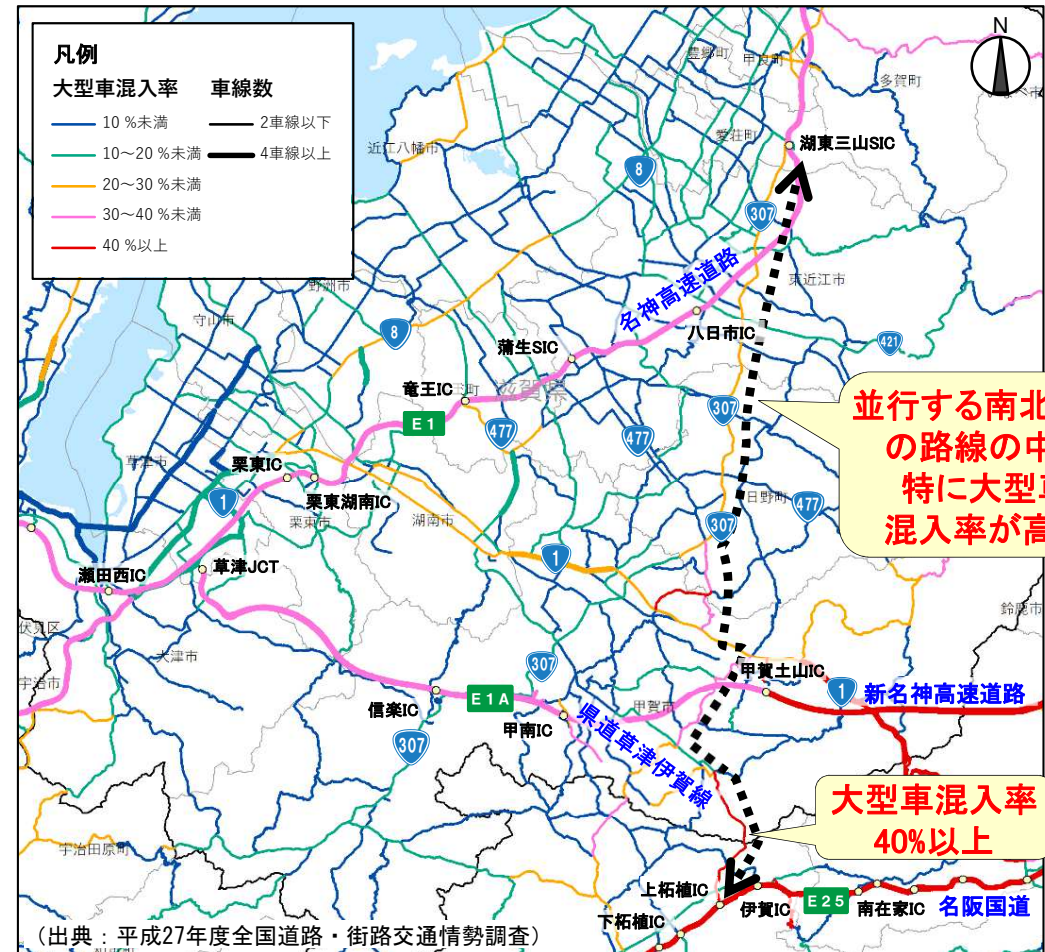
▼対象地域周辺の液状化可能性分布(南海トラフ地震 最大ケース)



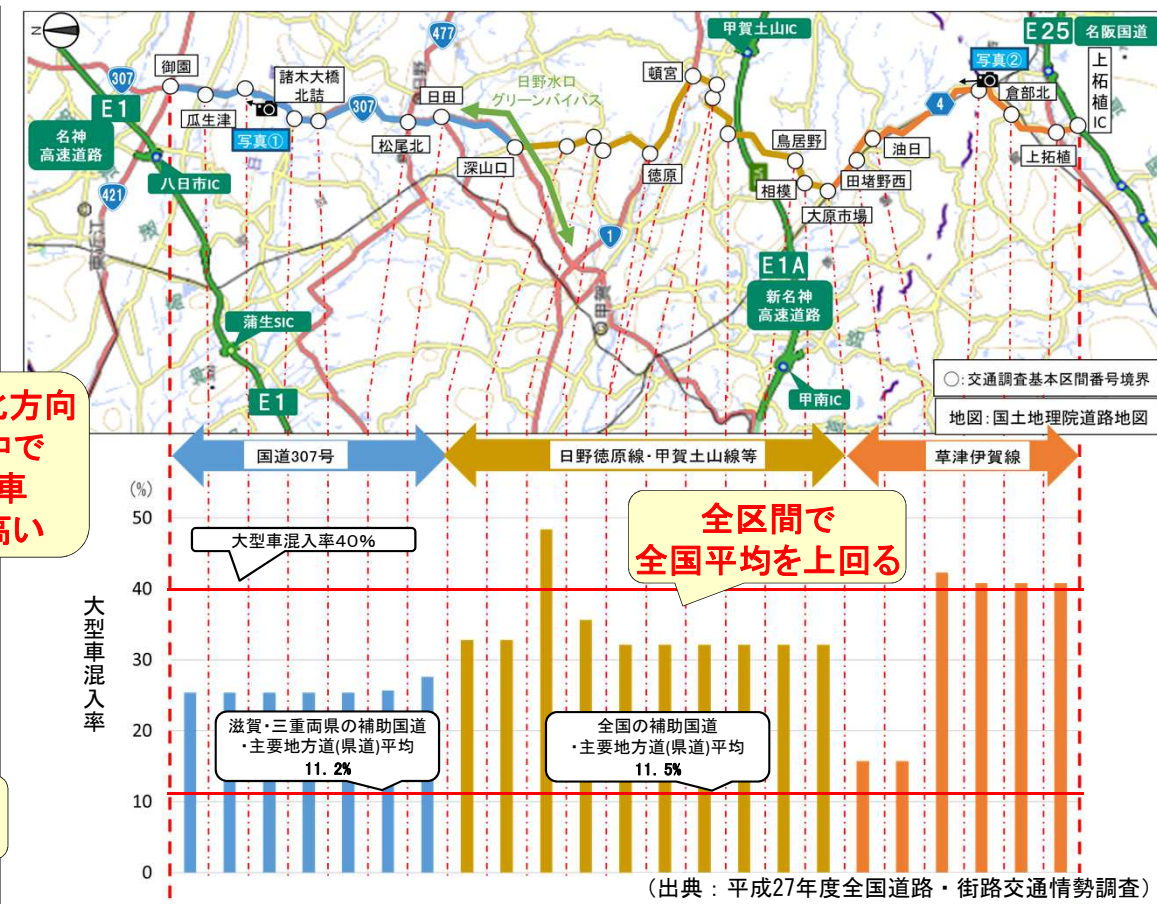
02. 道路交通課題 (物流:生活道路の大型車混入率)

- 対象区間の現道は、大型車混入率が高く、補助国道と主要地方道の全国平均値を全区間で上回る。
- 特に対象地域の南部では、規格の高い道路がなく、大型車混入率が40%以上の区間も多数存在し、安全性に課題。

▼計画対象地域各路線における大型車混入率



▼国道307号と県道草津伊賀線等の大型車混入率



日野町 商工観光課
 ・国道307号は沿道に工業団地や大規模事業所が多く大型車の通行が多い。普段は住民も使う道路であり、物流交通と生活交通が混在しているのが課題。

東近江市 都市整備部
 ・国道307号は大型車の交通量が多く、通過交通も多いイメージ。

【箇所①】日野町付近



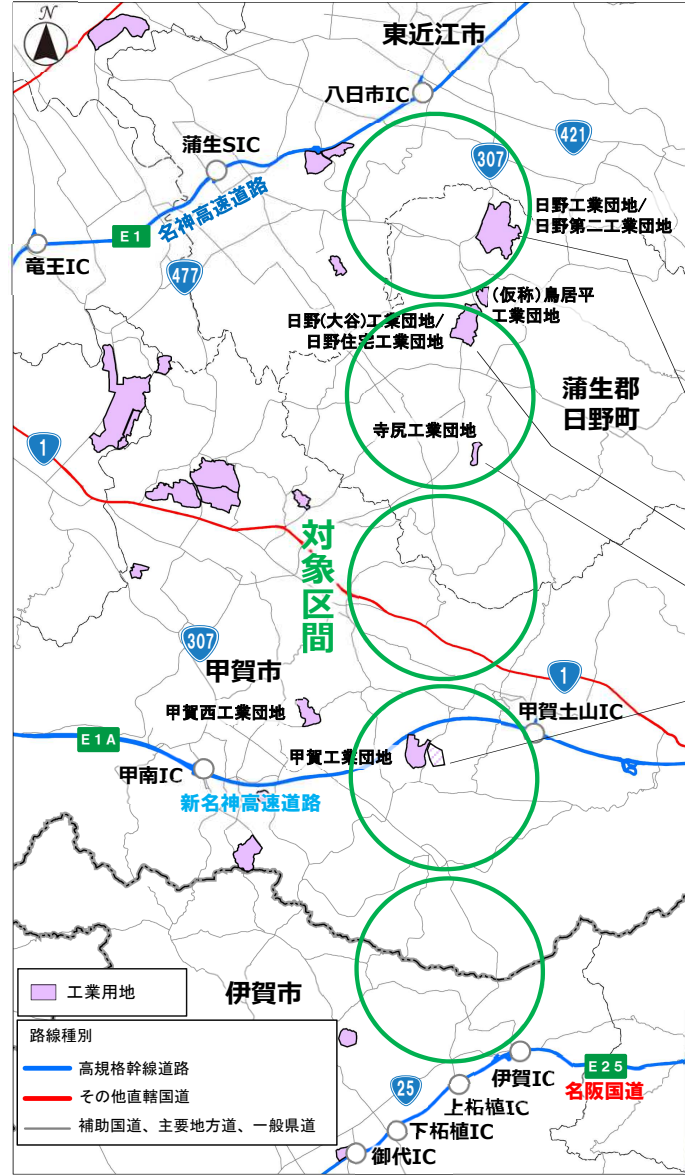
【箇所②】県境付近



02. 道路交通課題 (物流:工業用地のアクセス性)

・対象地域には工業用地が多数存在。日野町の工業用地は高速IC10分圏域外に位置しているが、新たな工業用地を計画されており、物流の効率化や生産性向上のためには、更なるアクセス性の改善が求められる。

▼工場等立地状況



出典：【工業用地】国土数値情報 各市町のヒアリング結果による情報を加筆



日野町商工観光課

- 日野工業団地付近の国道307号は通勤時間帯に混雑する。国道307号沿いに新たな工業団地((仮称)松尾鳥居平工業団地)計画があるが、さらに道路混雑が悪化しないか懸念がある。



甲賀市商工労政課

- 新名神甲賀工業団地第1期整備区域は令和3年4月に事業用地が完売し、今後拡張する予定である。

- 日野工業団地 企業数:8社
- 日野第二工業団地 企業数:33社
- 日野(大谷)、日野住宅工業団地 企業数:13社
- 寺尻工業団地 企業数:3社
- 出典:日野町提供資料(R4年1月現在)
- 新名神甲賀工業団地 第1期整備区域面積:15.5ha
- 出典:甲賀市HP



出典:甲賀市



伊賀市商工労働課

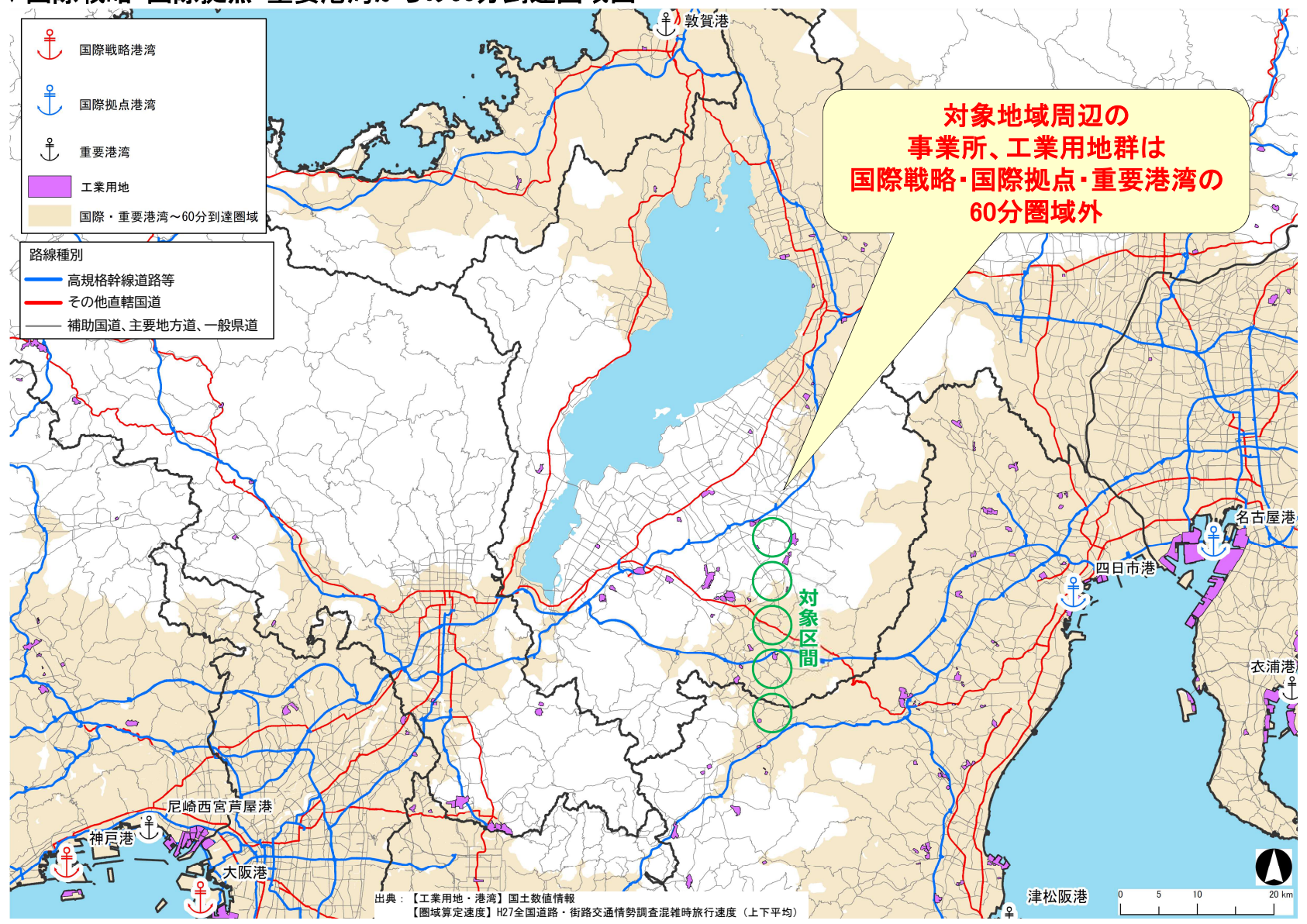
- 関西圏や中京圏だけでなく、より北側にもアクセスしやすくなれば、北陸地方の企業も進出しようとすると思う。

▼工業用地等へのアクセス性



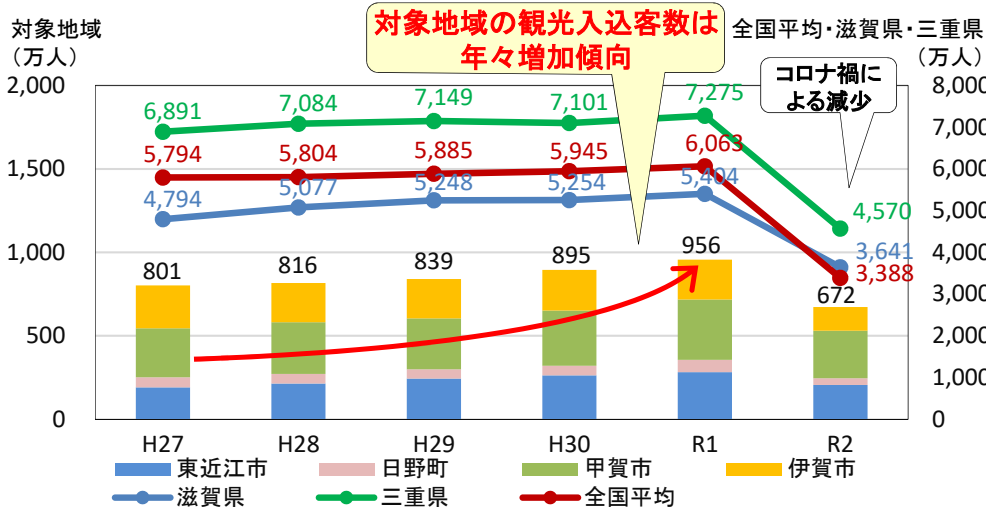
・対象地域には工業用地が多数あるものの、国際戦略・国際拠点・重要港湾の60分到達圏域外に位置し、物流の効率化や生産性向上のためには、更なるアクセス性の改善が求められる。

▼国際戦略・国際拠点・重要港湾からの60分到達圏域図



- 対象地域の観光入込客数は年々増加傾向、近年では伊賀市、甲賀市、亀山市による連携の取組みも進められている。
- 琵琶湖周辺や伊勢湾周辺には観光入込客数が50万人/年を超える観光施設が多数存在。それらの観光施設と伊賀・甲賀エリアの観光施設を周遊するための道路ネットワークが不足。

▼対象地域の観光入込客数



出典：滋賀県観光入込客統計調査（H27～R2）、三重県観光レクリエーション入込客数推計書（H27～R2）
観光庁 共通基準による観光入込客統計（H27～R2）
※全国平均値は観光庁 共通基準による観光入込客統計にH27～R2年値がすべて公表されている25県の平均値を算出

▼昇龍道のコースについて



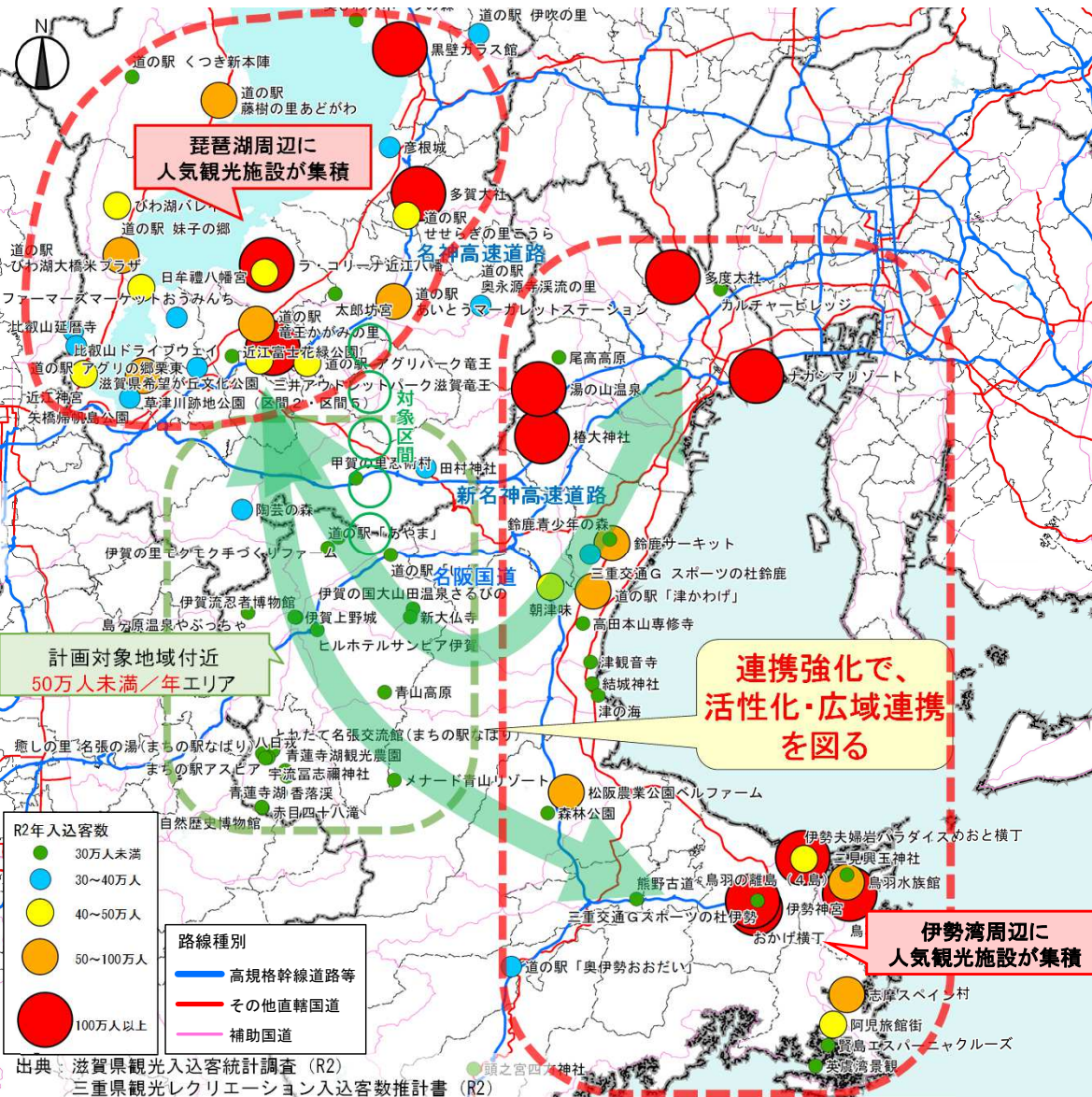
・甲賀の里 忍術村



・伊賀流忍者博物館



▼対象地域及び周辺の主な観光地



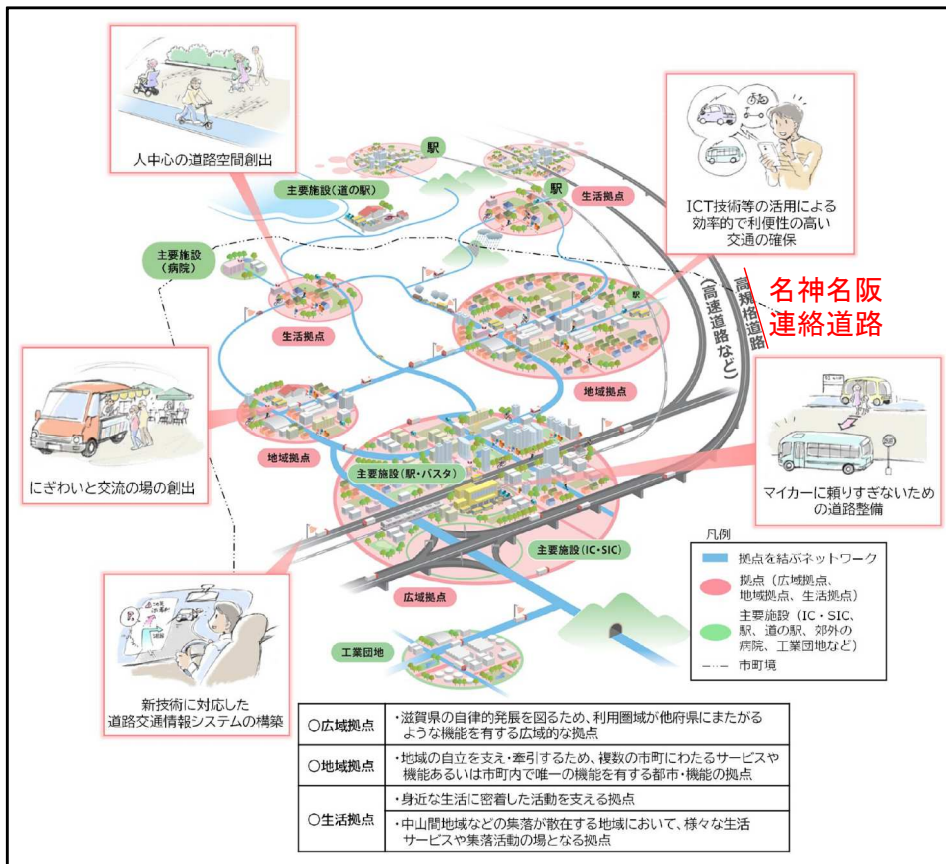
03. 地域の将来像(滋賀県)

滋賀県新広域道路交通ビジョン、計画(令和3年3月)

計画期間: 概ね20~30年間

広域道路ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 県内を効率的に連絡する幹線道路として環状道路を整備し、加えて、広く県外との連絡・交流のため、環状道路間を接続し、近畿圏、中部圏、北陸圏へ伸びていく放射状道路を整備することも必要である。 これらの環状道路と放射状道路を組み合わせ、県の骨格となる幹線道路ネットワークを形成し、高規格幹線道路から、地域内の幹線道路まで、役割の異なる道路が階層的に機能しながら構成される。
産業活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な交流促進や物流効率化に資する高速道路へのアクセス道路を整備することにより、大学や研究施設、工業団地間の連絡を強化して既存施設の付加価値を高めるとともに、主要拠点間のネットワーク強化により、新規成長産業の創出を支援する道路整備を推進する。
地域間交流・振興を支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域間交流を促進し、地域振興を支援する道路整備を推進し、拠点相互間のネットワークを強化することで、地域間交流を促進し、観光産業の振興を支援する。
平常時・災害時を問わない高い信頼性	<ul style="list-style-type: none"> 平常時においては既存の高規格道路等へのアクセス道路を整備し、高速性・定時性を確保する。 震災等の大規模災害時における生命線として、広域的に重要な役割を担う重要物流道路や緊急輸送道路について、複数ルートの利用が可能となるリダンダンシーの高い道路ネットワークを構築する。

▼目指すべき将来像を実現するための道路整備



出典: 滋賀県道路整備マスタープラン(案)

近江八幡八日市都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成31年3月) 計画年次: 平成31年~令和7年まで

広域ネットワークの充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも産業活動を支援するため、名神名阪連絡道路の整備を進める。広域交通ネットワークの充実・強化を図る。
市街地及び地域間交通を支える道路網の形成	<ul style="list-style-type: none"> 混雑解消を図るため、交通渋滞箇所の優先的整備や骨格幹線道路整備を効率的かつ計画的に行う。 市街地及び商業拠点、産業拠点、拠点集落等を相互に連絡する地域間交通ネットワークの充実・強化を図る。

甲賀都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(令和3年5月) 計画年次: 令和3年~令和13年

主要幹線道路の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> 広域交通ネットワークの充実・強化を図り、名神名阪連絡道路(自動車専用道路)の整備に向けた調査を進める。
市街地を支える道路網の形成	<ul style="list-style-type: none"> 隣接する三重県とは生活圏としても繋がりが深いいため、県境付近における道路整備を効率的かつ計画的に行う。

03. 地域の将来像(三重県)

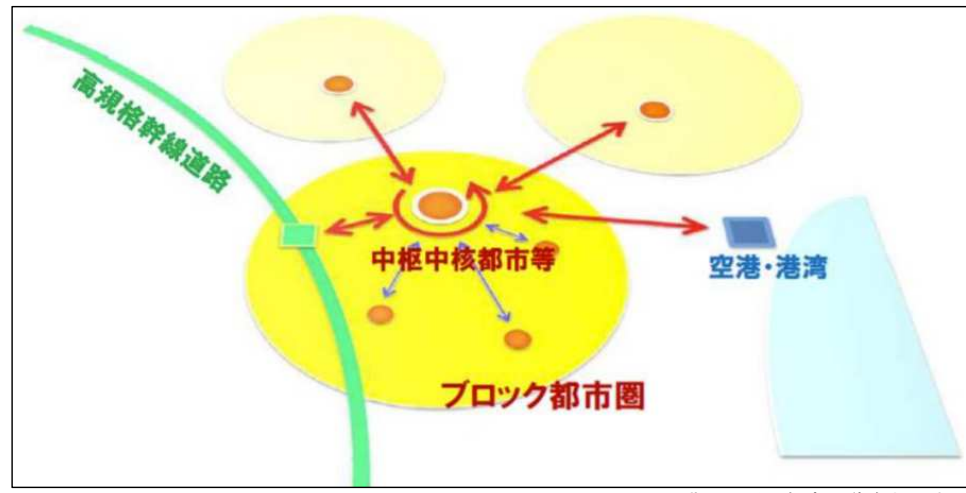
三重県新広域道路交通ビジョン、計画(R3.3) 計画期間:(概ね20~30年間)

<p>県民の日常生活を支える渋滞緩和のための道路ネットワークの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内の観光地や施設周辺で発生する局地的な渋滞や幹線道路で発生する慢性的な渋滞を緩和するため、高規格幹線道路や直轄国道バイパスなどの道路ネットワーク整備を促進するとともに、交通の円滑化を図る。
<p>県内外との交流・連携を支える都市間ネットワークの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内はもとより、県外とも交流・連携を進めるために、スムーズに移動するための都市間ネットワークの形成を推進する。
<p>産業集積地域における経済活動を支える物流ネットワークの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県内の製造業を中心としたものづくりにおいて、生産性を向上するため、四日市港などを中心とした海外との物流ネットワークや県外との広域的な物流ネットワークの強化により、物流の効率化を図る。
<p>観光周遊や観光誘客のための主要な観光地を連絡するネットワークの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化のために、主要な観光地へのアクセスも含めた広域的な道路ネットワークの強化により、海外や県外からの来訪者の移動円滑化を図り、観光周遊や観光誘客を促進する。
<p>県民の皆さんの安全・安心のためのネットワークの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 命と暮らしを守るとともに、安定的な物流を確保するために、高規格幹線道路や直轄国道バイパスなどの道路ネットワークにおいて、ミッシングリンクやボトルネックの解消及び代替・補完路の確保などにより、代替性の高いネットワークの形成を図る。

伊賀都市計画 都市計画の整備、開発及び保全の方針 計画書(令和2年9月) 計画年次: 令和2年~令和12年

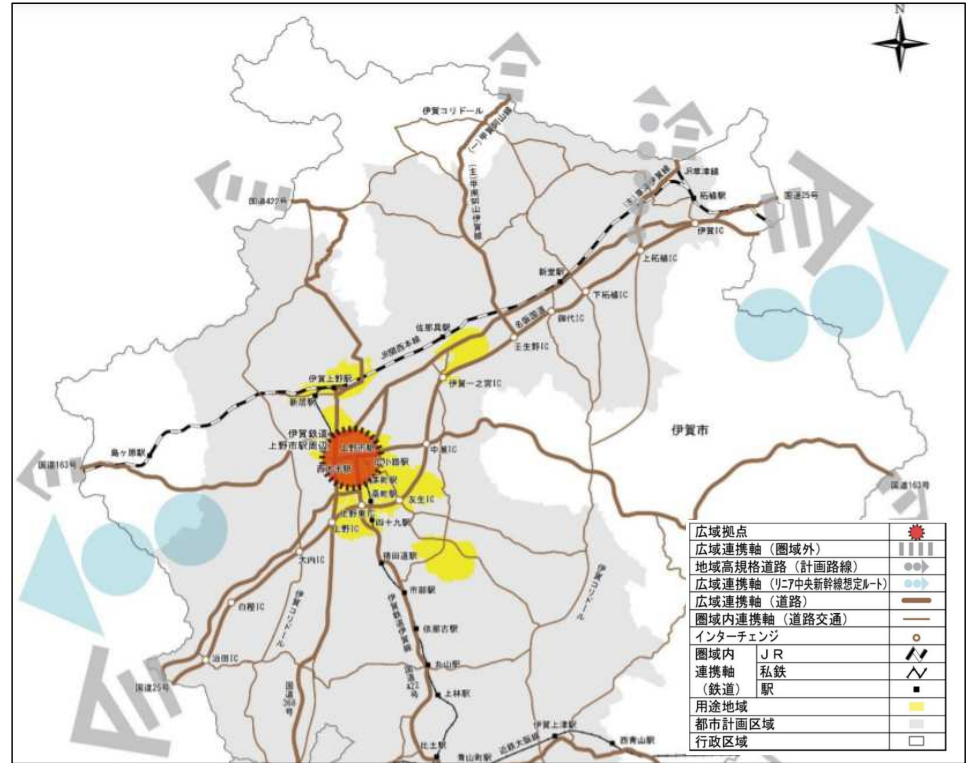
<p>主要施設の配置方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本区域と滋賀県間で名神高速道路、新名神高速道路、名阪国道を南北に結節する名神名阪連絡道路については、名阪国道とともに中部圏や近畿圏との連携や滋賀県との連携による、産業、レクリエーションおよび観光等の需要に対応する新たな広域連携軸として整備に向けた検討を進める。
------------------	--

▼広域道路ネットワークのあり方



出典：三重県新広域道路交通計画

▼伊賀圏域将来都市構造図



出典：伊賀都市計画 都市計画の整備、開発及び保全の方針 計画書

視点	課題	原因
防災	<p>○迂回機能の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象地域周辺の高規格道路では、降雨や災害等による通行止めのリスクがあり、迂回機能が不足している。 災害支援や復旧活動を支える災害に強い道路ネットワークが不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 名神高速道路、新名神高速道路および名阪国道を結ぶラダー間隔が長い。 南北方向に規格の高い道路がない。
物流	<p>○広域物流を支える道路網の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、新たな企業の進出が予定されており、物流の効率化や生産性向上のために、規格の高い道路へのアクセシビリティの改善が必要。 生活道路が広域的な物流も担っている。 <p>○安全な走行環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型車の混入率が高く、生活道路の安全性が確保されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 八日市IC付近～上柘植IC付近に規格の高い道路がない。 生活交通と物流交通が混在している。
観光	<p>○観光周遊ネットワークの不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖周辺と三重県の観光地間の連絡性・周遊性が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光施設を周遊するための規格の高い道路がない。



政策目標
代替性の高いネットワークの形成
物流支援と交通安全の確保
観光周遊の促進

対象		手法	具体的内容
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体 <ul style="list-style-type: none"> ◦東近江市 ◦日野町 ◦甲賀市 ◦伊賀市 ◦近江八幡市 ◦竜王町 ◦湖南市 ◦名張市 ・経済団体 <ul style="list-style-type: none"> ◦バス協会 ◦トラック協会 ◦商工会 ◦沿線企業 等 	・ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する地方公共団体に対し書面によるヒアリングを行い、意見を聴取する。 ・経済団体等に対し書面によるヒアリングを行い、意見を聴取する。
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・東近江市 ・日野町 ・甲賀市 ・伊賀市 	・説明会	・対象地域において各市町につき1～2回程度の説明会を実施し、地域住民の意見を聴取する。
道路利用者		<ul style="list-style-type: none"> ・オープンハウス ・HP 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象地域の意見聴取が行いやすい場所(道の駅やSA等)において6か所程度、オープンハウス形式(パネル展示および担当者による説明)で道路利用者に対し説明し、意見を聴取する。 ・滋賀県・三重県その他、関係する地方公共団体のHPにおいて情報を公開し、意見を聴取する。

めいしん めいはん れんらく どうろ 名神名阪連絡道路 みちづくりに関するアンケート調査

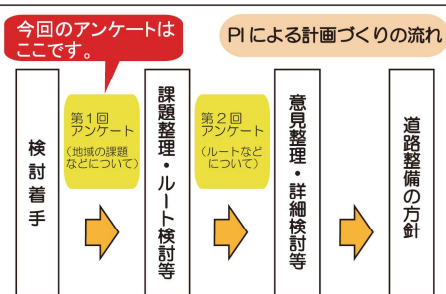
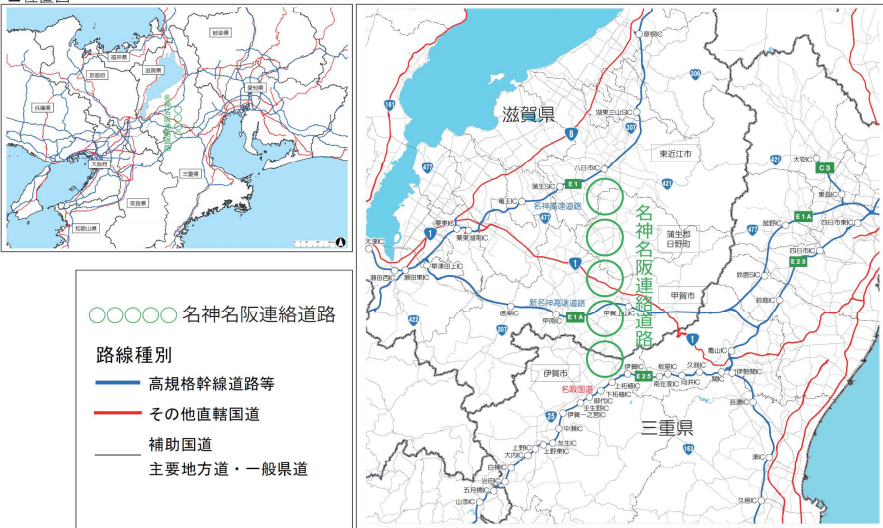
本アンケート調査は、名神名阪連絡道路の道路整備の計画検討にあたり、計画づくりの初期段階から、地域の皆様へ情報提供を行うとともに、広くご意見をお聴きし、それを計画に反映していくための取り組みとして実施するものです。

調査結果は、集計・とりまとめ後、滋賀県・三重県のホームページ等で掲載する予定です。調査結果は統計的に処理し、個人の意見等が特定されることはありません。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

滋賀県・三重県では、道路事業の透明性・効率性を高めるため、「PIによる計画づくり」の取り組みを導入しています。PIとは、道路の整備方針を地域のご意見(地域の皆様、道路利用者、関係団体等)を聞きながら、有識者委員会で審議するものです。

■位置図



●名神名阪連絡道路とアンケート調査の詳しい情報は、滋賀県・三重県のホームページ内に設置されている以下のバナーから専用ホームページにアクセスしてご覧ください。

●滋賀県・三重県のホームページへは、検索、またはURLからアクセスしてください。

滋賀県または三重県 検索

滋賀県 URL <https://www.pref.shiga.lg.jp/>
 三重県 URL <https://www.pref.mie.lg.jp/>
 <バナー>

実施期間 2024年10月1日～10月31日 募集終了

名神名阪連絡道路

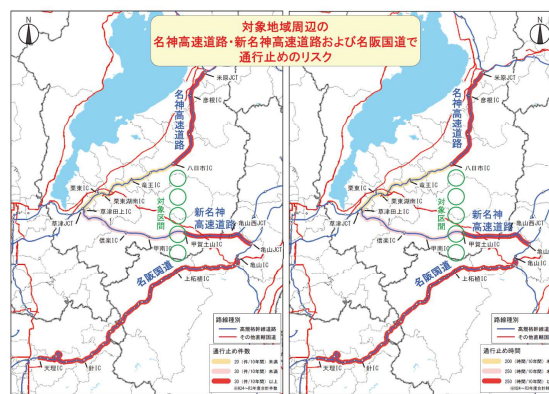
滋賀県・三重県

計画対象地域(東近江市・日野町・甲賀市・伊賀市)の課題

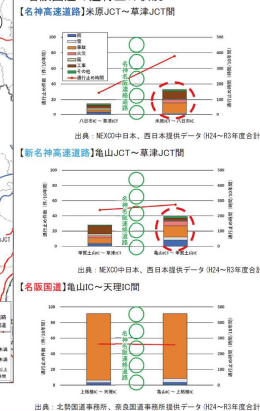
防災の課題

対象地域周辺の名神高速道路、新名神高速道路、名阪国道では、事故や災害等による通行止め発生時における迂回機能の不足が課題。

▼名神高速道路・新名神高速道路および名阪国道の通行止め発生状況(件数と通行止め時間)



▼名神高速道路・新名神高速道路および名阪国道の通行止め状況



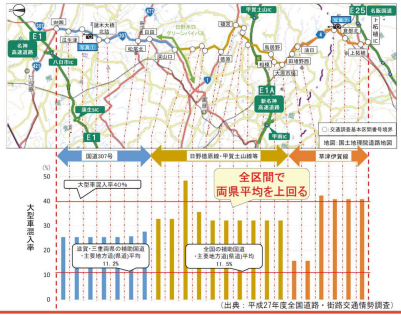
物流の課題

並行する現道を通過する大型車の交通量が多く、生活道路の安全性や円滑性が課題

▼計画対象地域各路線における大型車混入率



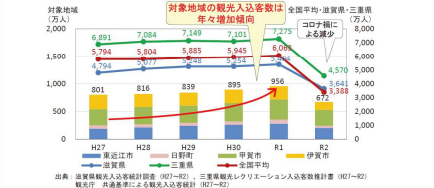
▼国道307号と県道草津伊賀線等の大型車混入率



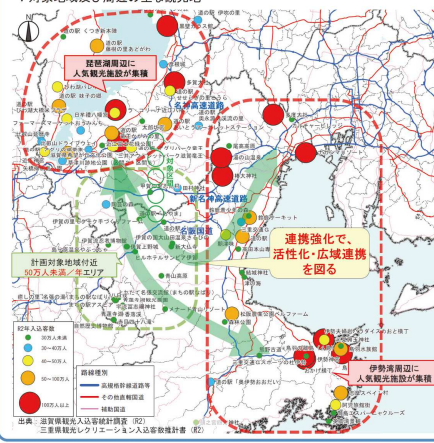
観光の課題

対象地域周辺の観光地と広域的な連携が不十分であることが課題

▼対象地域の観光入込客数



▼対象地域及び周辺の主な観光地



05. 意見聴取方法(案) (アンケート)

めいしん めいはん れんらく どうろ
名神名阪連絡道路
 みちづくりに関するアンケート調査 回答用紙

はじめに あなたについてお聞かせください

アンケートへのご協力ありがとうございます。
 まずはじめに、あなたについて差支えない範囲でお答えください。
 該当する番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書きください。

ご住所	1. 東近江市	2. 日野町	3. 甲賀市	4. 伊賀市	
	5. その他 ()				
ご年齢	1. 10代以下	2. 20代	3. 30代	4. 40代	
	5. 50代	6. 60代	7. 70代以上		
ご職業	1. 会社員	2. 公務員	3. 自営業	4. 学生	
	5. 主婦・主夫				
	6. パート・アルバイト				
	7. その他 ()				
自動車の有無	1. 所有している	2. 無	3. 家族と共同で所有している		
自動車運転免許の有無	1. 所有している	2. 無			

※個人情報同意なく第三者に開示・提供することはありません。

⇒裏面に続きます。
 問1～問4にご回答をお願いします。

皆様のご意見をお聞かせください！

問1 八日市 IC 付近～上柘植 IC 付近の南北の道路利用について (一部区間を利用する方も含みます)
 該当する主なものを1つ選んで、番号に○をつけてください。「その他」を選択された方は()内に具体的な内容をお書きください。

A. 利用頻度	1. 週に5回以上 2. 週に3～4回 3. 週に1～2回 4. 月に1～2回 5. 年に数回 6. 利用したことがない (6の方は問2へお進みください)
B. 利用目的	1. 通勤・通学 2. 通院 3. 家事・買物 4. 仕事(営業・運送等) 5. 観光・レジャー 6. その他(※具体的な内容をお書きください)
C. 主な利用手段	1. 自動車 2. 公共交通(バス・タクシー) 3. バイク 4. 自転車 5. 徒歩 6. その他(※具体的な内容をお書きください)

問2 地域の課題(案)について

将来を見据えた地域の課題(案)(下記A～F)について、「そう思う」～「そう思わない」の5段階で評価して番号に○をつけてください。

項目	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
A. 最寄りの高速道路に通行止めが発生した場合、他の高速道路は距離が遠いため利用できない。	1	2	3	4	5
B. 災害発生時の道路寸断など救援活動・物資輸送への影響が懸念される。	1	2	3	4	5
C. 規格の高い道路へのアクセス性が低く、物流に支障をきたしている。	1	2	3	4	5
D. 生活道路を多数の大型トラックが走行していて、車の運転や道路の歩行に不安を感じる。	1	2	3	4	5
E. 観光交通が生活道路に流入し、日常生活に支障をきたしている。	1	2	3	4	5
F. 観光地間を早くスムーズにつなぐ規格の高い道路がないため、移動に時間がかかる。	1	2	3	4	5

問3 特に解決すべきと思う課題について

「問2」のA～Fのうち、名神名阪連絡道路の整備により、特に解決すべきと思う課題を選んで○をつけてください。(いくつでも可) A～F以外の課題があると思われる場合は「G. その他」の欄に内容をお書きください。

特に解決すべき課題に○	A.	B.	C.	D.	E.	F.
G. その他						

問4 その他

対象区間全体について、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

今回

